

基本目標3 「安全安心・強靱とくしま」の実現

【重点戦略1】

みんなで守るとくしまの推進

主要事業実施工程表（3-1 みんなで守るとくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 防災を担う人材の育成（長期：2，中期：Ⅱ-1①）				
主要指標 <ul style="list-style-type: none"> ○「防災士」登録者数（累計） 2,300人 				
<ul style="list-style-type: none"> ● 自助・共助の要となる地域防災リーダーとして「防災士」の資格取得を支援します。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> ○「防災士」登録者数（累計） ②5 832人→③0 2,300人 ○「防災士」新規取得者数（人口10万人当たり） ②5 全国10位→③0 全国5位以内 ○「防災士」新規取得者数 （30歳未満の人口10万人当たり） ②5 20.5人→③0 75人 	支援			
		1,400人	1,700人	2,000人
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民と連携した防災教育を推進し、児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図ります。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> ○高校生防災士養成数（累計） ②5 →③0 500人 ○県立学校における 防災士の資格を有する教員の配置率 ②5 →③0 100% ○県立高校の「防災クラブ」の設置校数 ②5 15校→②7 全県立高校34校 	推進			
		80人	220人	360人
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域防災の担い手となる人材の育成のため、「少年消防クラブ交流会（全国大会）」を開催するとともに、県内の少年消防クラブの交流機会の提供を推進します。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> ○全国大会の開催 ②7 開催 	開催			
<ul style="list-style-type: none"> ● 防災人材育成センターと「まなびーあ徳島」等関係部局が連携協力し、県民の誰もが自発的に防災について学ぶことができる「防災生涯学習」を推進します。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> ○県立総合高等学校「まなびーあ徳島」 （防災生涯学習コース）講座受講者数 ②5 13,817人→②7～②8 年間15,000人 ②9～③0 年間20,000人 	推進			
		15,000人	15,000人	20,000人
<ul style="list-style-type: none"> ● 小中学校へ出向く「まなぼうさい教室」や教職員を対象とした防災学習研修の開催を通じて、また、関係機関等へ発信する「防災生涯学習推進パートナー通信」を活用して、学校・地域が連携した防災活動を支援します。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> ○「防災生涯学習推進パートナー」の機関数 ②5 →③0 400機関 	推進			
		330機関	350機関	375機関

主要事業実施工程表（3-1 みんなで守るとくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 消防団を中核とした、地域防災力の充実強化を図るため、様々な地域防災の担い手との連携・指導、救助や災害復旧等のニーズに対応する新たな取組みなどに「頑張る」消防団の活動を支援します。また、消防団の加入促進や消防団協力事業所の顕彰を行い、消防団を応援する地域づくりを推進します。＜危機＞</p> <p>○「消防団協力事業所表示制度」の導入市町村数 ㉕16市町村→㉟24市町村</p>	推進 18市町村			→ 24市町村
<p>● 県南部圏域における次世代の防災活動の担い手を育成するため、南部防災館と連携し、管内の学校等への防災出前講座や訓練等を行い、防災教育を推進します。＜南部＞</p> <p>○中・高校生を対象にした防災講座・訓練等実施回数 ㉕17回→㉟年間15回以上</p>	推進 15回			→ 15回
<p>● 二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した宅地について、危険度判定を実施する被災宅地危険度判定士を育成し、確保します。＜県土＞</p> <p>○被災宅地危険度判定士（確保人数） ㉕469人→㉟510人</p>	推進 480人			→ 510人
<p>● 二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した建築物について、危険度判定を実施する被災建築物応急危険度判定士を育成し、発災時の判定業務を円滑に行えるよう、判定訓練などを実施します。＜県土＞</p>	推進			→

主要事業実施工程表（3-1 みんなで守るとくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
2 地域防災力の強化（長期：2，中期：Ⅱ-1②）				
主要指標 ○「快適避難所運営リーダーカード（仮称）」交付者数 150人				
<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村が実施する自主防災組織の結成促進と活動活性化の支援、避難所運営リーダーの養成、県民の「津波避難意識」の向上を目的とした防災出前講座の開催など、地域防災力の強化促進を図ります。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> ○「快適避難所運営・リーダー養成講座」の創設 ⑲創設 ○「快適避難所運営リーダーカード（仮称）」交付者数（累計） ⑲→⑳150人 ○市町村単位の自主防災組織連絡会の結成 ⑲13市町村→⑳全市町村（24市町村） ○防災出前講座受講者数 ⑲16,563人→⑳～㉑年間20,000人 ○「防災啓発サポーター」活動回数 ⑲→⑳～㉑年間5回 ○4県（三重県・和歌山県・徳島県・高知県）自主防災組織交流大会の開催 ⑲開催 ● 地域の防災力を担う建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、未就業者等を建設企業が期間雇用し、技能・技術の習得を支援することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のための研修や経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さらに、魅力発信と育成・支援を合わせたフィールド講座モデル工事を実施します。（再掲）＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> ○期間雇用者の建設企業への正規雇用者数 ⑲→⑳～㉑毎年6人以上 ○魅力発信のための講座、研修、セミナーや支援制度説明会、モデル工事等の実施回数 ⑲11回→⑳～㉑年間20回 ● 「とくしま地震防災県民憲章」の理念に基づき、「とくしま地震防災県民会議」を中心とした自発的な取組みを促進します。また、FCP（家族継続計画）の定着に向けて、FCPモデルの普及を図ります。＜危機＞ ● 子どもから大人まで幅広い年齢層が参加して地震防災について学ぶ県民の集い「とくしま防災フェスタ」を開催し、防災意識の向上を目指します。＜危機＞ ● 防災・減災用品を県立防災センターにおいて公募・展示するとともに、イベント等において展示・紹介することにより、広く県民や自主防災組織等への防災啓発に役立てます。＜危機＞ 	推進			→
	50人	100人	125人	150人
	16市町村	18市町村	20市町村	24市町村
	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人
	5回	5回	5回	5回
	6人	6人	6人	6人
	20回	20回	20回	20回
	推進			→
	推進			→
	推進			→
	実施			→

主要事業実施工程表（3-1 みんなで守るとくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 県民の防災意識に関する現状を把握・分析し、今後の防災対策に反映するため、定期的に地震・津波県民意識調査を実施します。＜危機＞	実施			→
● 災害発生時のボランティア活動は極めて重要であることから、関係機関と連携して、災害ボランティアに対する啓発の実施や、ボランティアの力が効果的に発揮されるよう活動環境の整備を促進します。＜危機・保健＞	推進			→
● 防災活動に資する情報収集を目的とした警察の災害情報協力員（防災ウォッチャー）に対する講習会等を実施し、効果的な運用を図ります。＜警察＞	推進			→
3 危機管理体制の拡充強化等（長期：2，中期：Ⅱ-1①）				
<p>主要指標</p> <p>○官民連携による各種防災訓練等の実施</p>	50回以上			
● 県民生活を脅かす、あらゆる危機事象に対応するため、「徳島県危機管理対処指針」に基づき、全庁を挙げた危機管理対応を行うとともに、想定される危機事象ごとのマニュアルの整備を進めます。 また、南海トラフ巨大地震及び国民保護などあらゆる危機事象に対応するため、関係機関の連携により、人材育成や県民への広報活動などを行い、「とくしまを守る力」の向上を図るとともに、警察、防災関係機関、地域住民の連携による各種防災訓練など、より実践に即した訓練の実施や、訓練による課題を踏まえ、災害対策本部及び防災関係機関の応急対処能力の向上等を図るほか、防災体制の検証を行います。＜危機・警察＞ ○官民連携による各種防災訓練等の実施 ②50回→②7～③0年50回以上 ○ライフライン事業者・警察・消防・自衛隊等、県内に所在する防災・危機管理関係機関を構成員とした「徳島県危機管理総合調整会議」の毎年開催による連携強化	推進			→
● 国民保護法に基づき、武力攻撃事態や緊急対処事態に迅速かつ的確に対応できるよう、国や隣接府県、市町村、関係機関との共同訓練を実施します。＜危機＞	実施			→
● 府県を越えた広域的な災害に対応するために、関西広域連合等と一体となって、被災府県への応援調整や災害対応のための訓練を実施・参加します。＜危機＞	参加			→
● 南海トラフ巨大地震をはじめとする危機事象に対応するため、相互応援協定を締結している鳥取県と、両県の市町村や民間団体の相互交流や連携を支援すること等により、広域的な連携体制の構築を図ります。＜危機＞	推進			→
● 定期的な情報収集やサーベイランス、防疫資材の備蓄及び防疫演習を実施し、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合、家畜、家きん等の殺処分、移動制限等必要な防疫措置を的確かつ迅速に実施する体制の安定的維持を推進します。＜農林＞	推進			→

主要事業実施工程表（3-1 みんなで守るとくしまの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 災害の多様化等に対応した市町村の消防体制の整備充実を図るため、市町村消防の組織統合や指令業務の共同化、消防常備化などを促進します。＜危機＞	促進			→
● 消防職員の技術の向上や大規模災害時の効果的な部隊運用力の向上を促進します。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> ・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練への参加 ・中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練への参加 	参加			→
● 県消防操法競技大会を、難易度を上げて（水出しポンプ操法）実施するなど、市町村・消防団と協力して、県下の消防団員の技術力、迅速的確な行動、規律、士気の向上を図ります。＜危機＞ ○水出し操法の実施（隔年） ⑳㉑実施		実施	→	→

基本目標3 「安全安心・強靱とくしま」の実現

【重点戦略2】

進化する「とくしまゼロ作戦」の展開

主要事業実施工程表（3-2 進化する「とくしまゼロ作戦」の展開）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 災害対応体制の充実（長期：2，中期：Ⅱ-2）				
<p>主要指標</p> <p>○庁内クラウドへの移行システム数の割合 100%</p>				
<p>● 南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時においても、ホームページをはじめ各種の県民への情報提供等を含む業務継続に資するため、情報システムの庁内クラウドへの統合を推進します。また、防災や危機事象対応をより身近により分かりやすく伝え、県民の意識向上を図るため、徳島防災情報ポータルサイト「安心とくしま」を充実・強化し、「災害時情報共有システム」との連携を進め、多彩な地理空間情報と連動した「県民向け災害情報ポータルサイト」を創設します。<経営・危機></p> <p>○庁内クラウドへの移行システム数の割合 ②5→③0 100%</p> <p>○地理空間情報と連動した「県民向け災害情報ポータルサイト」の創設 ②8創設</p>	推進			→
	30%	60%	90%	100%
<p>● 京都徳島市を管轄する徳島東警察署の治安維持機能及び南海トラフ巨大地震等の災害時における防災拠点機能を強化するため、同警察署の整備を進めます。また、日頃の治安維持はもとより、大規模災害発生時に治安対策や救助活動等の災害対策を行う活動拠点として機能する警察署、交番・駐在所等の整備を推進します。<警察></p> <p>○徳島東警察署を核とした「新防災センター」の整備 ③0整備着手</p>	推進			→
<p>● テレビ放送と高速情報通信基盤を活用した「避難誘導システム」を普及させるため、国や放送事業者等と連携し、全国の地上デジタル放送局への導入を促進します。<政策></p> <p>○避難誘導システムの全国放送局への導入協力及び展開 ②5実証実験→③0全国展開</p>	促進			全国展開

主要事業実施工程表（3-2 進化する「とくしまゼロ作戦」の展開）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> ● 携帯電話を活用した安否確認サービス「すだちくんメール」の機能を強化し、新たなサービスとして提供し、災害時に地域住民が相互に安否情報を共有できる体制を構築するとともに、企業や自治体が職員の参集情報を共有できる体制を構築し、災害の迅速な初動体制の確立を図ります。<危機> <ul style="list-style-type: none"> ○情報入力・共有の迅速化 <ul style="list-style-type: none"> ②5 1回→②7～③0操作説明会の年1回以上の実施 ○新すだちくんメール 登録者数（累計） <ul style="list-style-type: none"> ②5 一→③0 40,000人 	機能強化	運用		
	1回	1回 30,000人	1回 35,000人	1回 40,000人
<ul style="list-style-type: none"> ● 国の人工衛星を利用して情報を全国に送る「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」を活用し、県独自の情報訓練や津波対応訓練等を実施します。<危機> <ul style="list-style-type: none"> ○県、独自の情報訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ②5 2回→②7～③0年12回開催 	訓練実施			
	12回	12回	12回	12回
<ul style="list-style-type: none"> ● ライフライン事業者や市町村、マスコミ等をはじめ各種関係機関と情報共有する災害時情報共有システムの機能強化等により、円滑な災害対応を促進します。また、インターネットだけでなく、CATV等からも情報を取得できるよう、広報体制を強化します。<危機> 	促進			
	推進			
<ul style="list-style-type: none"> ● 関西広域連合が策定する「関西減災・防災プラン」等と整合をとった地域防災計画とし、広域災害に対する計画的な対策の推進を図ります。<危機> 	推進			
	見直し	運用		
<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模災害時における広域防災活動の充実・強化を図るため国の定める「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に即して「広域防災活動計画」を見直します。<危機> <ul style="list-style-type: none"> ○「広域防災活動計画」の見直し <ul style="list-style-type: none"> ②7見直し 	見直し	運用		
	訓練・研修実施			
<ul style="list-style-type: none"> ● 県職員で構成する被災者支援チーム、防災専門家チーム、災害時市町村派遣チームから成る「徳島県職員災害応援隊」において、迅速な県職員の応援派遣や現地の被災状況に応じた的確な応急対策活動への支援を図るために、訓練及び研修を実施します。<危機> 	訓練・研修実施			
	運用			
<ul style="list-style-type: none"> ● 県警察で構成する「徳島県警察災害派遣隊」を迅速に出動させ、被災地での的確な救出救助活動を行います。<警察> 	運用			
	実施			
<ul style="list-style-type: none"> ● 他府県との広域的な連携を図り、訓練を通じて災害時における対処能力の向上に努めます。<警察> <ul style="list-style-type: none"> ○「中国・四国管区内警察合同広域緊急援助隊等災害警備訓練」の開催及び同訓練への参加 <ul style="list-style-type: none"> ②7～③0参加 	実施			

主要事業実施工程表（3-2 進化する「とくしまゼロ作戦」の展開）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
2 防災施設等の整備（長期：2，中期：Ⅱ-1②）				
主要指標 ○防災センター利用者数（移動防災センター含む） 5万人				
<ul style="list-style-type: none"> ● 消防学校・防災センターについて、県庁災害対策本部の補完、支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。また、防災センターにおける啓発及び地震体験車を活用した移動防災センターを通じて、県民の防災意識の向上を図ります。 また、消防学校教官による「災害医療遊撃隊」を創設し、最新の「救命救急資機材」の整備と併せて、消防学校訓練を通じて消防職・団員等への技術浸透を図るとともに、災害時には、「災害医療遊撃隊」が資機材を適時・適所に機動的に配備します。＜危機＞ ○防災センター利用者数（移動防災センター含む） ②5万人→②7～③0年間5万人 ○「県防災メモリアルデー」等特別啓発行事参加者数 ②54,100人→②7～③0年間8,000人 ○「災害医療遊撃隊」による最新資機材の整備 ②7～③0整備・充実 	推進			
	5万人	5万人	5万人	5万人
	8,000人	8,000人	8,000人	8,000人
<ul style="list-style-type: none"> ● 消防防災ヘリは、平成10年6月から運航を開始しており、機体更新に向け、機種等について検討を行い、整備を進める。また、ヘリコプターから直接、映像を通信衛星に送信し、県庁等の災害対応拠点でリアルタイムに受信するヘリサットシステムを装備します。＜危機＞ ○ヘリサットを装備した 次世代消防防災ヘリコプターの配備 ②9運用開始 			運用開始	運用
<ul style="list-style-type: none"> ● 地震や集中豪雨等による孤立集落の発生に備え、臨時ヘリポートの緊急的な整備や、通信手段を確保するため衛星携帯電話等の導入を行う市町村を支援するとともに、県・市町村・住民が協働で通信訓練等を行います。＜危機＞ 	推進			
<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模災害時等において円滑な救助活動を展開するため、消防無線のデジタル化に併せて、県庁・各消防本部間のネットワーク化を促進します。＜危機＞ 	促進			
3 災害時の避難路の確保（長期：2，中期：Ⅱ-2）				
主要指標 ○老朽危険建築物（空き家等）除却戸数 840戸				
<ul style="list-style-type: none"> ● 津波避難困難地域の解消をはじめ、地域の安全性を確保するため、老朽化して危険な空き家・空き建築物の除却や市町村における空き家等対策計画の策定を支援し、災害に強いまちづくりを進めます。＜危機・県土＞ ○老朽危険建築物（空き家等）除却戸数（累計） ②584戸→③0840戸 	推進			
	340戸	500戸	670戸	840戸

主要事業実施工程表（3-2 進化する「とくしまゼロ作戦」の展開）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> ● 高規格道路等の整備に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路や避難場所の整備を促進します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> ○四国横断自動車道「徳島JCT～阿南IC間」における津波避難場所の設置箇所数 ㊦1→㊧3箇所 	促進			3箇所
<ul style="list-style-type: none"> ● 踏切の除去による道路交通の円滑化及び津波浸水が想定される鉄道沿線地域において、避難路や救援路、一時避難場所などの機能確保を図るため、徳島市が実施するまちづくりと一体となって、鉄道高架事業を推進します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> ○鉄道高架事業の推進 ㊦調査設計中→㊧用地買収中 	推進			
<ul style="list-style-type: none"> ● がけ地の保全整備に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路や避難場所の整備を推進及び促進します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> ○がけ地の保全に併せた避難路・避難場所整備箇所数（累計） ㊦29箇所→㊧60箇所 	推進	40箇所	45箇所	50箇所
<ul style="list-style-type: none"> ● 津波浸水想定エリアの住民や道路利用者等の速やかな避難行動を促進するため、「海拔表示シート」を設置します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> ○津波浸水想定エリア内における海拔表示シートの設置（累計） ㊦194箇所→㊧300箇所 	推進	250箇所	300箇所	

主要事業実施工程表（3-2 進化する「とくしまゼロ作戦」の展開）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
4 木造住宅等の耐震化促進（長期：2，中期：Ⅱ-2）				
主要指標 ○木造住宅等の診断から耐震改修や住み替えへの支援 県民ニーズに100%対応				
● 耐震の診断申込みから工事完了まで補助申請の手続きを「ワンストップ」で行う制度を設けるとともに、住宅の倒壊等から助かる命を助けるため、徳島県耐震改修促進計画に基づき、平成32年度末の住宅の耐震化率100%を目標に、リフォーム・改修・住替え事業による木造住宅の耐震化の取組みを促進します。＜県土＞ ○「“すぐできる”住宅耐震化事業」の創設 ㉗創設 ○木造住宅等の診断から耐震改修や住み替えへの支援 ㉗～㉓県民ニーズに100%対応 ○リフォームを伴う「木造住宅の耐震化工事」に対する支援 ㉗～㉓県民ニーズに100%対応 ○耐震相談件数（累計） ㉕1,554件→㉓2,000件	推進			
	100%	100%	100%	100%
	100%	100%	100%	100%
	1,700件	1,800件	1,900件	2,000件
● 民間建築物の耐震診断・耐震改修補助を行う市町村を支援します。＜県土＞ ○耐震診断義務付け建築物のある全ての市町村での補助制度創設 ㉕10市町→㉓15市町	推進			
	12市町	13市町	14市町	15市町
5 「緊急土砂災害対策」の促進（長期：2，中期：Ⅱ-2）				
主要指標 ○基礎調査の実施率 100%				
● 土砂災害による被害から生命・財産を守るため、土砂災害危険箇所に関する情報を広く住民に提供し、土砂災害の危険性を認識してもらうとともに、砂防設備等による要配慮者利用施設等の重点的な保全を図るなど、ハード・ソフト一体となった整備を推進します。＜県土＞ ○基礎調査の実施率 ㉕33%→㉓100% ○市町村が行う土砂災害啓発マップの公表率 ㉕→㉓100% ○土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所の保全施設数（累計） ㉕269施設→㉓305施設 ○祖谷川流域の直轄地すべり対策事業の推進（善徳地すべり防止区域） ㉕工事施工中→㉓工事促進中 ○吉野川水系直轄砂防事業の推進 ㉕工事施工中→㉓工事促進中	推進			
	83%	100%		
	60%	83%	100%	
	280箇所	286箇所	293箇所	305箇所

基本目標3 「安全安心・強靱とくしま」の実現

【重点戦略3】

強靱（きょうじん）で安全な県土づくりの推進

主要事業実施工程表（3-3 強靱（きょうじん）で安全な県土づくりの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					
	H27	H28	H29	H30		
1 地震・津波災害に強いまちづくり（長期：2，中期：Ⅱ-2）						
<p>主要指標 ODMATの体制整備 27チーム</p>						
<p>● 災害時において防災拠点等となる県施設等について、耐震化計画に基づき計画的に耐震化を進めます。また、災害関連死をはじめとする「防ぎ得た死」をなくすため、災害時から平時へのつなぎ目のないシームレスな医療提供体制を構築することを目的に、「戦略的災害医療プロジェクト」を推進するとともに、災害拠点病院等における災害派遣医療チーム（DMAT）の体制整備を進めるなど、更なる災害医療体制の向上を図ります。</p> <p><危機・保健・県土・教育> <u>災害医療体制の整備</u> ○災害拠点病院（11病院）の耐震化率 ②573%→②7100% ○戦略的災害医療プロジェクト 基本戦略 ②5→②7策定 ○DMATの体制整備 ②521チーム→③027チーム ○「DPAT」（災害派遣精神医療チーム）の体制整備 ②5→②919チーム ○「災害時情報共有システム」加入医療機関数 ②5113機関→③01,100機関</p> <p><u>耐震基準に適合した災害等に強い安全な学校施設の整備</u> ○県立高等学校施設耐震化率 ②584%→②7100% ○市町村立小・中学校施設耐震化率 ②597%→②7100%</p> <p><u>その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進</u> ○県有防災拠点施設等の耐震化率 ②586%→③0100%に向けて推進 ○県営住宅の耐震化率 ②592.0%→②7100% ○「道の駅」防災拠点化整備済箇所数（累計） ②5→③010箇所</p>	推進				→	
	<p>● 津波から避難するための、避難路・避難場所等の整備を推進し、津波避難困難地域の解消を図ります。<危機> ○津波避難困難地域解消のための計画策定率（対象8市町） ②5→③0100%</p>	推進				→
	<p>● 西部圏域の防災拠点や津波被害が想定される沿岸地域の後方支援拠点となる「西部健康防災公園」の整備を推進します。<県土> ○西部健康防災公園の整備 ②9広域防災拠点の着工</p>	推進				→

主要事業実施工程表（3-3 強靱（きょうじん）で安全な県土づくりの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> ● 救命救急や防災活動等を支援する緊急輸送道路などのインフラ整備を推進します。＜農林・県土＞ <ul style="list-style-type: none"> ○海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施数（累計） ②5 8箇所→③0 21箇所（全59箇所中） ○河川水門の耐震化実施箇所数（累計） ②5 4箇所→③0 9箇所 ○水門・樋門等の自動化・閉鎖率 ②5 38%→③0 46% ○緊急輸送道路における重点整備区間（30箇所）の改良率 ②5 40%→③0 70% ○緊急輸送道路における斜面对策の実施箇所数（累計） ②5 138箇所→③0 163箇所 ○緊急輸送道路等における橋梁（15m以上）の耐震化率 ②5 78%→③0 86% ○緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長（累計） ②5 17km→③0 25km 	推進			
	14箇所	17箇所	19箇所	21箇所
	5箇所	6箇所	7箇所	9箇所
	41%	43%	45%	46%
	55%	60%	65%	70%
	148箇所	153箇所	158箇所	163箇所
	83%	84%	85%	86%
20km	22km	24km	25km	
<ul style="list-style-type: none"> ● 一定の地域をカバー（支援）する「拠点避難所」の指定を促進するとともに、「拠点避難所」となる県立学校等の整備を推進します。＜危機・教育＞ <ul style="list-style-type: none"> ○避難所施設整備を行った県立学校数（累計） ②5 24校→③0 45校（全校） 	推進			
	33校	37校	41校	45校
<ul style="list-style-type: none"> ● 南海トラフ巨大地震に備えるため、災害時に重要な拠点となる病院や避難拠点など、人命の安全確保を図るために、給水優先度が特に高い施設へ給水する管路について、優先的に耐震化を進め、確実に給水できる体制を目指します。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> ○重要給水施設管路の耐震適合率 ②4 29%→③0 34% 	推進			
	31%	32%	33%	34%
<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模盛土造成地の有無等を調査し、住民への情報提供をホームページ等で行うことにより、防災意識の向上を図ります。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> ○大規模盛土造成地の調査結果の公表率 ②5 ー→③0 100% 	推進			
	40%	60%	80%	100%
<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模地震等の災害時においても、水力発電の安定供給を確保するため、発電拠点施設の地震対策及び老朽化対策など必要な整備を図ります。＜企業＞ <ul style="list-style-type: none"> ○整備率（耐震化完了施設数/全施設数27） ②5 67%→③0 93% 	推進			
	67%	81%	85%	93%
<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模地震等の災害時においても、工業用水の安定供給を確保するため、管路更新計画に基づき、管路の老朽化対策及び大規模地震に対する耐震化対策の整備を図ります。＜企業＞ <ul style="list-style-type: none"> ○整備率（更新優先度が高い管路L=8.4km） ②5 ー→③0 40% 	推進			
	17%	17%	17%	40%
<ul style="list-style-type: none"> ● 津波の河川遡上による被害を軽減するため、直轄管理河川において、堤防の嵩上げや液状化対策及び水門・樋門の耐震化を促進します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> ○旧吉野川・今切川・那賀川・桑野川の地震・津波対策の促進 ②5 工事施工中→③0 工事促進中 	促進			

主要事業実施工程表（3-3 強靱（きょうじん）で安全な県土づくりの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
2 道路交通ネットワークの機能強化（長期：2，中期：Ⅱ-2）					
主要指標 ○四国横断自動車道（徳島JCT～徳島東間）の整備 工事促進中（③1供用）					
<ul style="list-style-type: none"> ● 近畿及び四国内の交流基盤となる四国横断自動車道（徳島JCT～阿南間）の整備を促進します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> ○四国横断自動車道（徳島JCT～徳島東間）の整備 <ul style="list-style-type: none"> ②5調査設計中→③0工事促進中（③1供用） ○四国横断自動車道（徳島東～小松島間）の整備 <ul style="list-style-type: none"> ②5用地買収中→③0工事促進中 ○四国横断自動車道（小松島～阿南間）の整備 <ul style="list-style-type: none"> ②5工事施工中→③0工事促進中 ● 高速道路ネットワークの機能強化を図るため、津田地区追加IC、阿南IC追加ランプを設置するとともに、「暫定二車線区間の解消」など、道路を賢く使う取組みを推進します。また、徳島小松島港津田地区において、産業構造の変化や時代のニーズへの対応を図るため、「物流機能の充実強化」、「既存ストックの有効活用」、「防災機能の強化」の観点を含め、将来の方向性を示す「活性化計画」を策定します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> ○津田地区への追加IC設置、阿南ICへの追加ランプ設置 <ul style="list-style-type: none"> ②5→③0工事促進中 ○高松自動車道の四車線化 <ul style="list-style-type: none"> ②5工事施工中→③0完成 ○「津田地区活性化計画」の策定 <ul style="list-style-type: none"> ②7策定 ● 高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路について、徳島環状道路、阿南安芸自動車道の整備を促進します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> ○地域高規格道路徳島環状道路（延長21.7km）の整備 <ul style="list-style-type: none"> ②5工事施工中→③0工事促進中 ○地域高規格道路阿南安芸自動車道（桑野道路）の整備 <ul style="list-style-type: none"> ②5調査設計中→③0事業促進中 ○地域高規格道路阿南安芸自動車道（福井道路）の整備 <ul style="list-style-type: none"> ②5調査設計中→③0事業促進中 ○地域高規格道路阿南安芸自動車道（海部道路）の整備 <ul style="list-style-type: none"> ②5調査中（牟岐～県境間 計画段階評価実施中） →③0事業促進中 	促進				→
	促進				→
	促進				→

主要事業実施工程表（3-3 強靱（きょうじん）で安全な県土づくりの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 交流の基盤を支える一般国道32号、一般国道55号バイパスなどの主要幹線道路の整備を促進します。＜県土＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備 <ul style="list-style-type: none"> ②5工事施工中→③0工事促進中（③2供用） ○一般国道55号阿南道路（延長18.4km）の整備 <ul style="list-style-type: none"> ②5一般国道195号まで17.2kmの供用 →③0那賀川大橋周辺2.1kmの4車線化工事促進中（③1完成） ○一般国道55号牟岐バイパス（延長2.4km）の整備 <ul style="list-style-type: none"> ②5工事施工中→③0工事促進中 	促進			→
<p>3 四国新幹線実現への取組み（長期：3、中期：Ⅱ-2）</p>				
<p>主要指標 ○四国新幹線実現に向けた機運醸成に係るPR活動回数 2回</p>				
<p>● 日本全体の新しい「リダンダンシー」の確保・「二眼レフ構造」の国土構築や、最新の新幹線技術による「技術立国日本の再生」など、日本再生の起爆剤となる四国新幹線の実現を目指します。＜政策・県土＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「徳島県新幹線導入促進期成会（仮称）」の設立 <ul style="list-style-type: none"> ②7設立 ○四国新幹線実現に向けた機運醸成に係るPR活動回数 <ul style="list-style-type: none"> ②52回→②7～③0年間2回 	推進			→
<p>4 都市部における渋滞対策の推進（長期：3、中期：V-1①）</p>				
<p>主要指標 ○外環状道路（延長35.0km）の整備 工事推進中及び徳島環状線一部供用</p>				
<p>● 渋滞の著しい交差点の緩和・解消に努めるとともに、都市部の慢性的な渋滞を解消するため、徳島市中心部とその周辺地域における放射環状道路の整備を推進します。＜県土＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外環状道路（延長35.0km）の整備 <ul style="list-style-type: none"> ②5工事施工中→③0工事推進中 ③0徳島環状線（末広住吉工区「安宅交差点」上りランプを含む北行き0.9km）の一部供用 ○徳島地区渋滞対策協議会で特定された主要渋滞箇所の対策実施箇所数（累計） <ul style="list-style-type: none"> ②5一→③03箇所 ○放射道路（延長23.2km）の整備 <ul style="list-style-type: none"> ②5工事施工中→③0工事推進中 	推進		1箇所	3箇所

主要事業実施工程表（3-3 強靱（きょうじん）で安全な県土づくりの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					
	H27	H28	H29	H30		
<ul style="list-style-type: none"> ● 踏切の除去による道路交通の円滑化及び津波浸水が想定される鉄道沿線地域において、避難路や救援路、一時避難場所などの機能確保を図るため、徳島市が実施するまちづくりと一体となって、鉄道高架事業を推進します。（再掲）〈県土〉 <ul style="list-style-type: none"> ○鉄道高架事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ㊦調査設計中→㊰用地買収中 	推進			→		
<p>5 「長寿命化プロジェクト」の推進（長期：2，中期：Ⅱ-2）</p> <p>主要指標</p> <p>○長寿命化計画策定済み土木施設数 5,201施設（100%）</p>						
<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設の老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、構造物の長寿命化計画を早期に策定し、老朽化対策を推進します。〈農林・県土〉 <ul style="list-style-type: none"> ○長寿命化計画策定済み土木施設数（累計） <ul style="list-style-type: none"> ㊦1,109施設（21.3%） →㊰5,201施設（100%） ○老朽化対策に着手した道路施設（橋梁、トンネル等）数（累計） <ul style="list-style-type: none"> ㊦161施設→㊰317施設 ○老朽化対策に着手した河川管理施設（排水機場等）数（累計） <ul style="list-style-type: none"> ㊦9施設→㊰26施設 ○老朽化対策に着手した都市公園数（累計） <ul style="list-style-type: none"> ㊦1公園→㊰8公園 ○老朽化対策に着手した県営住宅数（累計） <ul style="list-style-type: none"> ㊦26団地→㊰34団地 ○老朽化対策に着手した港湾施設（岸壁等）数（累計） <ul style="list-style-type: none"> ㊦11施設→㊰15施設 ○老朽化対策に着手した漁港施設（岸壁等）数（累計） <ul style="list-style-type: none"> ㊦2箇所→㊰7箇所 ○老朽化対策に着手した基幹的水利施設数（累計） <ul style="list-style-type: none"> ㊦21施設→㊰40施設 ● 県が保有する全ての公共施設等について「徳島県公共施設等総合管理計画」に基づき「老朽施設の戦略的な長寿命化」を図ります。〈経営〉 <ul style="list-style-type: none"> ○施設類型毎の「個別施設計画（全17計画）」の策定 <ul style="list-style-type: none"> ㊦→（㊰100%） ○対象施設（公共建築物）の詳細現況調査 <ul style="list-style-type: none"> ㊦→（㊰100%） ● 道路インフラの老朽化対策を効果的に実施するため、関係機関と連携し、橋梁点検業務等の一括発注を行うなど、市町村が行う老朽化対策を支援します。〈県土〉 	推進	1,250施設	5,000施設	5,100施設	5,201施設	→
	推進	224施設	252施設	283施設	317施設	
		26施設	26施設	26施設	26施設	
		6公園	6公園	7公園	8公園	
		28団地	30団地	31団地	34団地	
		14施設	14施設	15施設	15施設	
		4箇所	5箇所	6箇所	7箇所	
		28施設	32施設	36施設	40施設	
	推進					→
	推進					→

主要事業実施工程表（3-3 強靱（きょうじん）で安全な県土づくりの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
6 洪水、高潮、土砂災害などによる被害の軽減（長期：2，中期：Ⅱ-2）					
主要指標 ○重点河川（県管理河川）の整備の推進	78%				
●「平成26年8月豪雨」をはじめとする洪水被害から県民を守る治水事業を着実に進めます。＜県土＞ ○吉野川勝命地区の整備の促進 ㊦工事施工中→㊰工事促進中 ○吉野川脇町第一地区の整備の促進 ㊦工事施工中→㊰完成 ○吉野川加茂第二地区の整備の促進 ㊦用地買収中→㊰工事促進中 ○旧吉野川の整備の促進 ㊦工事施工中→㊰工事促進中 ○長安ロダムの改造の促進（再掲） ㊦工事施工中→㊰完成 ○那賀川深瀬地区の整備の促進 ㊦工事施工中→㊰完成 ○那賀川加茂地区の整備の促進 ㊦着手→㊰工事促進中 ○重点河川（県管理河川）の整備の推進 ㊦68%→㊰78% ○福井ダム管理施設の改良 ㊦工事施工中→㊰完成	推進				
●集中豪雨による内水浸水被害から住民の生命と財産を守るため、内水浸水危険箇所のある市町村が危険箇所や避難先の情報を住民に情報提供できるように支援します。＜県土＞ ○内水ハザードマップの公表率 ㊦67%→㊰100%	推進	75%	83%	92%	100%
●集中豪雨や局所的な大雨での土砂災害による被害から生命・財産を守るために必要な地すべり防止施設・治山施設等を整備し、人的災害ゼロを目指します。＜農林＞ ○土砂災害の危険性のある人家の保全数（累計） ㊦2,165戸→㊰2,400戸 ○山地災害の危険性が高い箇所（山地災害危険地区）の調査・点検パトロール実施箇所数 ㊦141箇所→㊰年間150箇所	推進	2,260戸	2,300戸	2,350戸	2,400戸
●山地災害に関する情報収集の迅速化や山地災害危険地区等における地域住民への防災啓発を推進するため、山地防災ヘルパーの認定を推進します。＜農林＞ ○山地防災ヘルパーの認定者数（累計） ㊦108人→㊰158人	推進	150箇所	150箇所	150箇所	150箇所
●山地災害に関する情報収集の迅速化や山地災害危険地区等における地域住民への防災啓発を推進するため、山地防災ヘルパーの認定を推進します。＜農林＞ ○山地防災ヘルパーの認定者数（累計） ㊦108人→㊰158人	推進	128人	138人	148人	158人
●災害復旧・復興の迅速化を図るため、農林地の適正な管理・保全に向けた活動を支援します。＜農林＞ ○地籍調査事業の進捗率 ㊦32%→㊰37%	推進	34%	35%	36%	37%

主要事業実施工程表（3-3 強靱（きょうじん）で安全な県土づくりの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
<ul style="list-style-type: none"> ● 地震・津波による公共下水道施設への被害を防止・軽減するため、施設の耐震化を進めるとともに、災害時の下水道業務継続計画（BCP）の策定を推進します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> ○地震対策上、重要な下水管渠の地震対策実施率 <ul style="list-style-type: none"> ㊦62%→㊰70% ○下水道BCPの策定率 <ul style="list-style-type: none"> ㊦20%→㊰100% 	推進				→
	64%	66%	68%	70%	
	47%	100%			
<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模災害時に、「救援物資の海上輸送」等の優先業務を継続させ、物流機能を早期に回復できるよう、「港湾BCP」の策定を推進するとともに、必要に応じて見直しを行います。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> ○港湾BCPを策定した重要港湾数（累計） <ul style="list-style-type: none"> ㊦1港→㊰2港 	推進				→
	2港				
<ul style="list-style-type: none"> ● 頻発する局地的集中豪雨や津波等に備えた防災情報の充実を図るため、水防テレメータシステムのデジタル化による情報提供の確実化や防災情報の普及啓発に努めます。＜県土＞ 	推進				→
7 異常気象時における通行の確保（長期：2，中期：Ⅱ-2）					
<div style="background-color: #e6f2ff; padding: 5px;"> <p>主要指標 ○生命線道路の強化率（11箇所） 80%</p> </div>					
<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時の交通途絶が発生しないよう、危険箇所の整備を推進します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> ○生命線道路の強化率（11箇所） <ul style="list-style-type: none"> ㊦47%→㊰80% 	推進				→
	55%	65%	75%	80%	
<ul style="list-style-type: none"> ● 大雨など異常気象時による事前通行規制区間において、バイパスルートの整備を促進します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> ○一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ㊦工事施工中→㊰工事促進中（㊱供用） ○一般国道32号改築防災（大歩危工区延長2.5km）の整備 <ul style="list-style-type: none"> ㊦調査設計中→㊰事業促進中 	促進				→
<ul style="list-style-type: none"> ● 孤立集落の発生を防ぐため、倒木対策協議会（平成26年設置）等を通じ、生命線道路や緊急輸送道路等において、大雪等による倒木を防ぐ事前伐採を推進します。＜農林・県土＞ <ul style="list-style-type: none"> ○倒木対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ㊦一→㊰～㊱毎年度実施 	推進				→

主要事業実施工程表（3-3 強靱（きょうじん）で安全な県土づくりの推進）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
8 民間活力による施設整備（長期：2，中期：Ⅱ-2）				
主要指標 ○新たな行政手法（PPP/PFI方式・コンセッション方等）の導入 試行				
<ul style="list-style-type: none"> ●平成27年度に設置予定の庁内組織「徳島県公共施設等総合管理計画推進本部（仮称）」の下に「PPP/PFI・コンセッション等民間活力導入検討部会（仮称）」を設置し、民間活力導入に向けた検討を行います。＜経営＞ <ul style="list-style-type: none"> ○新たな行政手法（PPP/PFI方式・コンセッション方等）の導入 ⑩試行 	部会設置		検討	試行
<ul style="list-style-type: none"> ●利用者サービスの向上と事業コストの削減を図るため、民間活力を導入することにより、県営住宅の整備を推進します。＜県土＞ <ul style="list-style-type: none"> ○PFI方式による県営住宅12団地の集約化 ⑮整備中→⑰整備・維持管理 	整備・維持管理	維持管理		

基本目標3 「安全安心・強靱とくしま」の実現

【重点戦略4】

「戦略的災害医療プロジェクト」のさらなる展開

主要事業実施工程表（3-4 「戦略的災害医療プロジェクト」のさらなる展開）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 戦略的災害医療の展開（長期：2，中期：Ⅱ-1②）				
<p>主要指標 ODMA Tの体制整備 27チーム</p>				
<p>● 大規模災害時に、災害医療の中核となる災害拠点病院の耐震化を促進するとともに、災害派遣医療チーム（DMAT）、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の体制整備を進め、更なる災害医療体制の向上を図ります。（再掲）</p> <p><保健></p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害拠点病院の耐震化率 ②5 73%→②7 100% ○ODMATの体制整備 ②5 21チーム→③0 27チーム ○「DPAT」（災害派遣精神医療チーム）の体制整備 ②5 1→②9 19チーム ○「災害時情報共有システム」加入医療機関数 ②5 113機関→③0 1,100機関 	<p>推進</p> <p>100%</p> <p>24チーム</p> <p>1チーム</p> <p>240機関</p>			
<p>● 消防学校・防災センターについて、県庁災害対策本部の補完、支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。また、防災センターにおける啓発及び地震体験車を活用した移動防災センターを通じて、県民の防災意識の向上を図ります。</p> <p>また、消防学校教官による「災害医療遊撃隊」を創設し、最新の「救命救急資機材」の整備と併せて、消防学校訓練を通じて消防職・団員等への技術浸透を図るとともに、災害時には、「災害医療遊撃隊」が資機材を適時・適所に機動的に配備します。（再掲）<危機></p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災センター利用者数（移動防災センター含む） ②5 5万人→②7～③0年間5万人 ○「県防災メモリアルデー」等特別啓発行事参加者数 ②5 4,100人→②7～③0年間8,000人 ○「災害医療遊撃隊」による最新資機材の整備 ②7～③0整備・充実 	<p>推進</p> <p>5万人</p> <p>8,000人</p>			

主要事業実施工程表（3-4 「戦略的災害医療プロジェクト」のさらなる展開）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 関係機関間の災害情報を一元的に集約・活用するため、GIS（地理情報システム）を利用した「災害時情報共有システム」を基に、「地域SNS」等により被災状況や避難所における被災者ニーズを把握・共有するなど、医療関係者や災害対応に携わる関係者のための支援基盤構築に向けた「戦略的災害医療“G空間”プロジェクト」を推進します。＜危機＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「戦略的災害医療“G空間”プロジェクト」の <ul style="list-style-type: none"> ○ 全県展開 <ul style="list-style-type: none"> ㉗環境整備 ○ 地域SNS登録数 <ul style="list-style-type: none"> ㉕→㉟300グループ 	環境整備	推進		→
	75 グループ	150 グループ	225 グループ	300 グループ
<p>● 災害発生時に被災者に適切な治療や医薬品の提供を行うため、マイナンバーの独自利用により、被災者のマイナンバーと医療情報を連携させる市町村の体制づくりを支援します。＜政策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「災害時医療情報」との連携促進 <ul style="list-style-type: none"> ㉕→㉟全県展開 	推進			→ 全県展開
<p>2 災害医療拠点「県立海部病院」の高台移転（長期：2，中期：Ⅱ-2）</p> <p>主要指標 ○海部病院の高台移転 完成</p>				
<p>● 将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震による大津波の被害にも県南地域の先端災害医療拠点として対処できるよう、県立海部病院の高台移転に取り組むとともに、国・牟岐町等関係機関とも連携を図り、県南地域の新たな防災拠点づくりを進めます。＜病院＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○海部病院の高台移転 <ul style="list-style-type: none"> ㉕建築工事着手→㉟完成 	推進			

基本目標3 「安全安心・強靱とくしま」の実現

【重点戦略5】

守り抜く！くらし安全安心セーフティネットの構築

主要事業実施工程表（3-5 守り抜く！くらし安全安心セーフティネットの構築）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 安全・安心な食の確保（長期：2，中期：Ⅱ-3①）				
主要指標	○とくしま安 ² GAP認証件数 220件			
<ul style="list-style-type: none"> ●安全で安心な農産物の供給のため、農産物の安全、環境保全、労働安全について国の高度なGAP基準を取り入れた「とくしま安²GAP認証制度」の取得を推進します。<農林> <ul style="list-style-type: none"> ○とくしま安²GAP認証件数（累計） ⑳155件→㉔220件 ○新たにGAPに取り組む青年農業者数(累計) ㉕1→㉔50人 	推進			
	185件	200件	210件	220件
	10人	20人	35人	50人
<ul style="list-style-type: none"> ●食品衛生管理の国際標準である「HACCP」の県下と畜場、食鳥処理場をはじめとする食品関係営業施設への導入を支援するとともに、基準適合施設について「徳島県食の安全安心推進条例」に規定された「徳島版HACCP認証制度」に基づきその認証を推進することにより、阿波牛や阿波尾鶏など県産食品の安全・安心ブランドを確立し、国内競争力の強化と輸出促進を図ります。<危機> <ul style="list-style-type: none"> ○HACCP認証施設数（累計） ㉕1→㉔8件 	推進			
	—	5件	5件	8件
<ul style="list-style-type: none"> ●「とくしまトレスフードプロジェクト」を推進し、食品履歴の「見える化」による信頼確保を図ります。また、食品表示の適正化を図るための人材育成策の柱として、「食の安全安心学び推進プログラム」を開設し、食品関連事業者等における食品表示責任者養成研修や認証&HACCP導入担当者研修を実施し、食品表示に係る知識の普及を図るとともに、食の安全安心に関する情報を一元化した「とくしま食の安全安心情報ポータルサイト」を開設し、食に関する各種情報を発信することにより、食の安全安心の確保を推進します。<危機> <ul style="list-style-type: none"> ○「食の安全安心学び推進プログラム」の創設 ㉕創設 ○「とくしま食の安全安心情報ポータルサイト」の創設 ㉕創設 ○食品関連事業者等認定数（累計） ㉕1→㉔40件 	推進			
	10件	20件	30件	40件

主要事業実施工程表（3-5 守り抜く！くらし安全安心セーフティネットの構築）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保するため、消費者・事業者の自主的な取組を支援するとともに、県民参加型の食の安全・安心を推進する事業を展開します。＜危機＞</p> <p>○リスクコミュニケーションとしての意見交換会等参加者数 $\text{㉕}467\text{人} \rightarrow \text{㉗} \sim \text{㉙}$年間500人以上</p>	推進 500人	500人	500人	500人
<p>● 日本農林規格（JAS）等の取得により、生産工程が明らかとなった安全で安心な畜産物を供給します。＜農林＞</p> <p>○JAS等取得件数（累計） $\text{㉕}3\text{件} \rightarrow \text{㉙}5\text{件}$</p>	推進 3件	4件	4件	5件
<p>● 家畜伝染病の発生予防及び飼養衛生管理基準の徹底指導により、安全・安心な畜産物の供給を推進します。＜農林＞</p> <p>○畜産農家の立入検査の実施率 $\text{㉕}100\% \rightarrow \text{㉗} \sim \text{㉙}100\%$</p>	推進 100%	100%	100%	100%
<p>● 地域の実情に即した適正な獣医療の提供を図り、安全・安心な畜産物の供給を推進します。＜農林＞</p> <p>○獣医療の提供率 $\text{㉕}100\% \rightarrow \text{㉗} \sim \text{㉙}$毎年100%</p>	推進 100%	100%	100%	100%
<p>● 獣医学生に対し、修学資金の貸与、県獣医師職員勤務機関でのインターンシップを通じ、家畜伝染病予防、食肉衛生検査業務等の理解を深めることにより、本県獣医師の確保を図り、食の安全・安心に係る業務を推進します。＜危機・農林＞</p> <p>○獣医学生のインターンシップ年間受入人数 $\text{㉕}13\text{人} \rightarrow \text{㉗} \sim \text{㉙}$年間12人</p> <p>○獣医師修学資金貸与者数 $\text{㉕}1\text{人} \rightarrow \text{㉗} \sim \text{㉙}$年間4人</p>	推進 12人 4人	12人 4人	12人 4人	12人 4人

主要事業実施工程表（3-5 守り抜く！くらし安全安心セーフティネットの構築）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					
	H27	H28	H29	H30		
2 食品表示の適正化（長期：2，中期：Ⅱ-3①）						
主要指標 ○とくしま食品表示Gメンの立入調査事業者数 170事業者						
<ul style="list-style-type: none"> ● 「食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、県民の健康の保護並びに消費者に信頼される県産食品の生産及び供給の振興を図るため、産地偽装の抑止対策として科学的産地等判別分析を活用するなど、食品表示の適正化等に関する施策を計画的かつ総合的に推進します。 また、食品表示Gメンの監視体制の充実強化を図るとともに、食品表示に関する啓発を推進します。＜危機＞ ○とくしま食品表示Gメンの立入調査・検査事業者数 25→27～30年間170事業者 ○科学的産地等判別件数 25→27～30年間150件 ● 食品関係事業者の食品表示責任者等に表示関連法令の啓発指導を行い、事業所における食品表示リーダーの養成を推進します。＜危機＞ ○食品表示責任者等講習会受講済数（累計） 25→30470人 ● 食品の産地偽装等や食材の虚偽表示など、食に関する問題が相次ぐ中、商品選択に役立つ知識を消費者に学んでいただく食品表示に関する研修会の開催を推進します。＜危機＞ ○研修会の受講者数 2568人→30100人 ● 食品に係る関係部局が連携して「広域監視機動班」を編制するとともに、「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の製造から販売までの各段階における監視指導の充実強化を行います。＜危機＞ ○監視指導件数 2513,561件→27～30年間15,000件 	推進				→	
		170事業者	170事業者	170事業者	170事業者	
		150件	150件	150件	150件	
		230人	310人	390人	470人	
	推進				→	
	80人	80人	90人	100人		
	実施				→	
	15,000件	15,000件	15,000件	15,000件		
3 消費者自立支援の推進（長期：2，中期：Ⅱ-3①）						
主要指標 ○「くらしのサポーター」認定者数 470人						
<ul style="list-style-type: none"> ● 消費者の安全や必要な情報を知る権利を確保し、その自立を支援するため、消費者、NPO、行政等のネットワーク構築による消費者情報センターの機能充実を推進します。さらに、消費者と行政を結び担い手である「くらしのサポーター」を対象に、研修会や交流大会の開催を行うなど、活動を強化します。＜危機＞ ○「くらしのサポーター」認定者数（累計） 25323人→30470人 	推進				→	
		380人	410人	440人	470人	

主要事業実施工程表（3-5 守り抜く！くらし安全安心セーフティネットの構築）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> ● 消費者情報センターにおける相談体制の充実及び消費者教育の拠点としての機能強化を図ります。さらに、消費者が身近な市町村窓口において、気軽に相談できるようにするため、市町村の消費生活相談体制の支援を推進します。＜危機＞ ● 消費者が安心して住宅のリフォームを行えるようにするため、専門家による相談を実施します。＜県土＞ 	推進			→
推進				→
4 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進（長期：2，中期：Ⅱ-3①）				
主要指標 ○有機・特別栽培面積 160ha				
<ul style="list-style-type: none"> ● 農業生産活動に由来する環境への負荷の低減を図り、環境に配慮したブランドを育成するため、有機農業に取り組む生産者を育成・支援します。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> ○有機・特別栽培面積 ②5 81ha→③0 160ha ○市町村における有機農業の就農受入体制の整備 ②5 2市町村→③0 12市町村 ● 化学肥料・化学農薬の使用低減や施設園芸等の省エネ・省コスト・省CO₂技術の導入に取り組む生産者を育成・支援します。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> ○エコファーマーマークの利用件数（累計） ②5 1,004件→③0 1,050件 ● 安全・安心で環境にも配慮した産地づくりに向け、IPM技術の確立・普及を推進します。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> ○IPM実践生産者戸数（累計） ②5 247戸→③0 550戸 ● 県南部圏域において、海部地域で生産された有機質肥料（かいふエコ肥料）を活用した資源循環型農業を導入し、耕畜連携による「かいふエコブランド農産物」の栽培拡大を図ります。＜南部＞ <ul style="list-style-type: none"> ○「かいふエコ肥料」の利用農家数 ②5 155戸→③0 250戸 	推進			→
90ha	100ha	120ha	160ha	
4市町村	8市町村	10市町村	12市町村	
推進				→
1,020件	1,030件	1,040件	1,050件	
推進				→
350戸	450戸	500戸	550戸	
推進				→
190戸	210戸	230戸	250戸	
5 「危険ドラッグ・ゼロ作戦」の展開（長期：2，中期：Ⅱ-3②）				
主要指標 ○県内の危険ドラッグの販売店舗数 ○店（維持）				
<ul style="list-style-type: none"> ● 危険ドラッグの乱用等による健康被害等の未然防止を図り、青少年をはじめとする県民の健康や安全を守るため、成分を特定しない「危険ドラッグ」の規制等を強化した「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、規制・啓発を強化し、より一層の薬物乱用対策を推進します。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> ○県内の危険ドラッグの販売店舗数 ②5 0店→②7~③0 0店 ○大学生による薬物乱用防止指導員養成数 ②5 20人→②7~③0 年間20人 	推進			→
0店	0店	0店	0店	
20人	20人	20人	20人	

主要事業実施工程表（3-5 守り抜く！くらし安全安心セーフティネットの構築）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 関西広域連合広域医療局を担当している本県がリーダーシップをとり、危険ドラッグの検査方法や規制に係る情報を共有し、圏域内の対策を強化する。＜保健＞	推進			→
6 犯罪抑止対策の推進（長期：2，中期：Ⅱ-3②）				
主要指標 ○街頭犯罪発生件数 25年対比で抑止（減少）				
● 県民の防犯意識の高揚を図り、地域の犯罪抑止機能を強化するため、街頭犯罪等の発生状況や不審者情報の提供及び地域の犯罪情勢に即した効果的な抑止対策とともに、特殊詐欺の撲滅に向けた取組みを推進します。＜警察＞ ○街頭犯罪発生件数 ②5 2,044件→③0 25年対比で抑止（減少） ○侵入窃盗の発生件数 ②5 252件→③0 25年対比で抑止（減少） ○特殊詐欺の被害額 ②5 約5億4千万円→③0 25年対比で抑止（減少）	推進			→
● 県都徳島市を管轄する徳島東警察署の治安維持機能及び南海トラフ巨大地震等の災害時における防災拠点機能を強化するため、同警察署の整備を進めます。 また、日頃の治安維持はもとより、大規模災害発生時に治安対策や救助活動等の災害対策を行う活動拠点として機能する警察署、交番・駐在所等の整備を推進します。 （再掲）＜警察＞ ○徳島東警察署を核とした「新防災センター」の整備 ③0 整備着手	推進			→
● 「徳島県暴力団排除条例」の周知徹底を図るとともに、関係機関、事業者等との連携を更に強化し、地域社会と一体となった暴力団の排除活動を推進します。＜警察＞ ○不当要求防止責任者講習 及び暴力団排除講習受講者数 ②5 3,231人→②7～③0年間3,000人以上	推進	3,000人	3,000人	3,000人 3,000人
● 「徳島県安全で安心なまちづくり条例」に基づき、地域自主防犯活動を促進するとともに、犯罪の防止に配慮したまちづくりを推進します。＜危機＞ ○自主防犯ボランティア研修受講者数（累計） ②5 912人→③0 1,400人	推進	1,100人	1,200人	1,300人 1,400人
● 社会全体で被害者を支え、命の大切さを学ぶ教室の実施、犯罪被害者等による講演等の実施、広報啓発活動を実施し、被害者も加害者も出さない社会づくりを推進します。＜警察＞ ○「命の大切さを学ぶ教室」及び各種会合における犯罪被害者による講演等の実施回数 ②5 5回→②7～③0年間8回以上	推進	8回	8回	8回 8回

主要事業実施工程表（3-5 守り抜く！くらし安全安心セーフティネットの構築）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
● 組織のあり方の見直しや効率的な人員配置により、夜間・初動体制と機動力を強化し、事件事故への迅速・的確な初動対応を行います。＜警察＞	推進			→
● 犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。＜危機＞	推進			→
7 交通ルール遵守とマナーの向上（長期：2、中期：Ⅱ-3②）				
<div style="background-color: #e0f0ff; padding: 5px;"> 主要指標 </div>				
○交通事故による死者数		30人以下		
● 関係機関・団体と連携し、「交通マナーアップ推進月間（7月・8月）」を推進するなど、交通事故の抑止に向け、交通ルールの遵守とマナーアップのための対策を推進します。＜危機・警察＞	推進			→
○交通事故による死者数 ②5 49人→③0 30人以下				30人 以下
○交通マナーアップ宣言団体数 ②5 973団体→②7～③0 毎年度900団体以上	900 団体	900 団体	900 団体	900 団体
○シートベルト着用率（運転席） ②5 98.3%→②7～③0 毎年度98%以上	98%	98%	98%	98%
○シートベルト着用率（助手席） ②5 94.6%→②7～③0 毎年度98%以上	98%	98%	98%	98%
○シートベルト着用率（後部席） ②5 35.9%→②7～③0 毎年度55%以上	55%	55%	55%	55%
● 全ての人々が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。（再掲）＜県土＞	推進			→
○歩道等の整備延長 ②5 2.6km→②7～③0 年間2km以上を整備	2.0km	2.0km	2.0km	2.0km
○社会資本整備重点計画に基づく 事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） ②5 →②8 22箇所	11箇所	22箇所		
○無電柱化した県管理道路の延長（累計） ②5 11.0km→③0 11.8km	11.0km	11.0km	11.0km	11.8km
● 交差点の交通事故防止を図るため、ドライバーから見やすいLED式信号灯器の整備を進めます。＜警察＞	順次 整備			→
○車両用LED式信号灯器の割合（再掲） ②5 61.5%→③0 75%	67.5%	70.0%	72.5%	75.0%
● 中山間地域の幅員狭小な道路において、待避所整備に加え、「対向車接近表示システム等」を設置することにより、通行の安全性、快適性を確保します。（再掲）＜県土＞	推進			→
○対向車接近表示システム等設置箇所数（累計） ②5 23箇所→③0 28箇所	25箇所	26箇所	27箇所	28箇所

主要事業実施工程表（3-5 守り抜く！くらし安全安心セーフティーネットの構築）

主要施策・主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
8 人と動物がともに暮らせる地域づくり（長期：1，中期：I-3④）					
主要指標 <ul style="list-style-type: none"> ○犬猫の殺処分頭数 540頭 					
<ul style="list-style-type: none"> ● 「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・去勢の推進、適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図り、犬猫の殺処分頭数ゼロを目指します。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> ○犬猫の殺処分頭数 ②5, 290頭→③0540頭 	推進				→
	1.100頭	800頭	600頭	540頭	
<ul style="list-style-type: none"> ● 人と動物の「共助・共生モデル」として、動物愛護管理センターに収容された犬を「災害救助犬・セラピードッグ」等として育成し、人と動物の尊い命を守り、命の尊さを啓発します。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> ○災害救助犬・セラピードッグ等育成頭数（累計） ②5→③0100頭 	推進				→
	20頭	40頭	70頭	100頭	